

令和6年度 看護師養成所自己評価説明書

項 目		平均点	説 明
I. 教育理念・教育目的			
1-1	教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。	2.9	2022年度のカリキュラム改正時に、教育理念、教育目的は、設置主体である社会医療法人明和会の理念をもとに、地域住民が健康で豊かな生活を送りその時々に応じた最適な医療福祉介護が受けることができるように地域社会に貢献できる看護実践者を育成する内容とした。
1-2	教育理念・教育目的は法との整合性がある。	2.9	
2-1	教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	2.9	カリキュラム改正に伴い教育理念に、「自ら学び続ける力」「考える力」「行動する力」「センシング力」の4つの必要な力を明記した。学生便覧、シラバスに記載し、入学時オリエンテーションで説明し、各教室にも教育理念、教育目的を掲示している。
2-2	教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。	2.6	
3-1	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	2.8	地域医療構想の実現や地域包括ケアシステム構築の推進に向け、地域社会に貢献できる人材の育成について表現している。教育課程の内容、教育方法、教育環境を整えるかについては、学生便覧、シラバス、実習要綱等にし、補っている。
3-2	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるのかを述べている。	2.7	
3-3	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるのかを述べている。	2.8	
4-1	教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。	2.7	教育理念・教育目的は、看護、看護学教育については明示しているが、学生観が明確になっていない。カリキュラム改正に伴い考え直したため、以前よりも教育活動の指針となっている。
4-2	看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。	2.6	
5-1	教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	2.9	地域と明和会の保健医療を担い、社会貢献できる看護実践者を育成するという卒業時に持つべき資質を明示している。教育理念にある4つの力は、あらゆる場面、状況でもその場で自分で考え行動できる人になるために必要な力であり、社会に対する看護の質を保障するものである。
5-2	卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	2.9	

II. 教育目標			
1-1	教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	2.9	新カリキュラムではかなり意識して設定された。
2-1	教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	2.9	教育目標は、設定した教育内容を概ね網羅している。
2-2	教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。	2.9	新カリキュラムでは教育目標の文末が「～できる」とゴールが読み取れるものとなった。「3年間の学びを通した長期ルーブリック」に教育目標に対する各学年終了時に期待されるレベルが明記されている。
3-1	教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。	2.9	
3-2	教育目標は、具体的で実現可能なものとなっている。	2.7	
4-1	看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	2.7	実践者の育成とともに、「ビジョンを描き学び続けることができる」と、学習者としての成長を促す内容となっている。
5-1	卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。	2.9	明和会のセンター病院である中通総合病院の看護師要件である「倫理性」「主体性」「専門性」「協働性」に繋がる教育目標となっている。また、長期ルーブリックは中通総合病院、中通リハビリテーション病院のキャリア開発ラダーに繋がる内容になっている。生涯において、意志ある学びができるように、プロジェクト学習を取り入れている。

III. 教育課程経営

＜教育課程経営者の活動＞			
1-1	教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	2.4	教育課程の編成に関する事項は、主に教務会で協議され、教育課程の運営は教務主任を中心に行われている。教職員が一貫した活動を行えるよう努めているが十分とは言えない。
1-2	教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	2.4	
＜教育課程編成の考え方とその具体的な構成＞			
1-1	看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2.6	地域と明和会の保健医療の担い手として活躍できる看護実践者を育成するためにカリキュラムを編成している。 カリキュラムポリシーとして、シラバスに明記されている。 4つの力を発展させながら看護実践能力を育成するカリキュラムとし、「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」で構成している。基礎分野、専門基礎分野では対象のその人らしい暮らしを理解するために「人間理解」「人間の暮らし」「人間の健康」の3領域で科目を構成している。 専門分野では、人間、暮らし、健康を基盤として看護を深く学び、4つの力を発展させる。 シラバスには、教育課程の構造図を示している。
1-2	学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2.5	
1-3	学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2.5	
＜科目、単元構成＞			
1-1	明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	2.9]	概ね明確な考え方と根拠をもって、科目と単元を構成している。
1-2	明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	2.9	
1-3	科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	2.8	科目と単元の構成の考え方は、教育理念、教育目的、教育目標と整合性はある。 新カリキュラムでは「看護リフレクション」「臨床判断」「臨床推論」「地域の理解」「在宅ケアシステム」「地域・在宅看護の対象理解」「認知症看護」「多職種連携」の科目を加えた。これは、地域と明和会の保健医療を担い、社会貢献できる看護実践者を育成するという当校の特徴を表している。
2-1	構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である。	2.9	
2-2	構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	2.7	
＜教育計画＞			
1-1	単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	2.8	シラバス、学生便覧、実習要綱に明記され、ガイダンス等で説明している。
1-2	単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。	2.7	シラバス、学生便覧、実習要綱には授業計画、評価の方法、および単位履修の考え方を示している。
2-1	単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	2.6	科目の配列は考えられているが、その時の担当教員や時間割編成上の制約があり、実際にはその順番で実施されていない場合もあり、検討が必要である
＜教育課程評価の体系＞			
1-1	単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	2.9	評価基準は明確に設定され、妥当であるとする。また、授業科目担当者の理解を得ている。また、単位認定の方法は、学生便覧、シラバスで学生に明示している。
1-2	単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	2.8	講義では、筆記試験、レポート評価、ミニテスト等で実施し、臨地実習は評価表に基づき、学生、臨床指導者および教員で行っており妥当と考える。
2-1	他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	2.6	既履修単位認定制度を整えて個別に対応している。
3-1	教育課程を評価する体系を整えている。	2.6	2023年よりカリキュラム評価委員会を発足し、学校自己評価および関係者評価、授業評価、卒業生アンケートなどから評価し、課題を明確にした。 非常勤講師連絡会議を開催し、カリキュラムや各学年の現状などについて情報を共有し、授業を担当しての感想や要望など意見交換を行った。
3-2	評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。	2.4	自己点検・自己評価規程で、結果を職員に周知し教育水準の向上、改善等に努めることを明文化しているが、倫理規定に関しては不足しており、加えていく。
＜教員の教育・研究活動の充実＞			
1-1	教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	2.3	専門性を発揮できるよう教員の意向を尊重しているが、すべての教員の意向を考慮することが困難な状況にある。 教員によって時間数に差が生じないように調整している。

1-2	教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。	1.8	担当科目数、授業時間数はできるだけ均等に配分している。しかし、多人数を要する授業形態、担任業務など他の役割に要する時間また個人の力量によっては授業の準備時間は十分に確保できない時がある。
2-1	教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。	2.1	専任教員研修計画として、県外・県内の研修・学会参加を、また研究・教材費支援を実施し、時間的、予算的対応をしている。
2-2	教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。	2.1	授業研究などの研鑽システムは十分とは言えない。教員同士が刺激し合い学び合う文化を創っていききたい。
<学生の看護実践体験の保障>			
1-1	臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	2.6	臨地実習施設との実習前打ち合わせの場等で確認している。また、同じ法人内施設がほとんどであり理解は得ている。
1-2	臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	2.7	専任の指導者を配置し丁寧な指導をいただいている。法人内には当校の卒業生が多く就職しており、職員は後輩を育成する意識で指導にあたっている。
2-1	臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。	2.7	実習指導者研修会で、指導者と教員の役割について明確に示している。
2-2	臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。	2.8	
2-3	臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	2.8	臨地実習指導者と教員が、実習前の打ち合わせや日々の指導、実習後の振り返りで、学生の学習内容や指導方法に関する意見交換を行い協働体制を整えている。
3-1	学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	2.8	対象者の権利を尊重する考え方は、対象者本人と結ぶ同意書で示している。
3-2	対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。	2.7	各実習前オリエンテーションで、実習における倫理教育を計画的に行っている。
4-1	臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	2.5	実習サイクル終了ごとに行われる実習指導者会議で、インシデント・アクシデント報告が行われ、振り返り対策を立て教務会で共有している。年間を通した分析は不十分である。
4-2	学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	2.7	各実習前オリエンテーションで、実習における安全教育を計画的に行っている。特に感染対策は力を入れている。また、各実習場でも意識づけを行っている。

IV. 教授・学習・評価過程			
<授業内容と教育過程との一貫性> <看護学としての妥当性> <授業内容間の関連と発展>			
1-1	授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。	2.8	概ね当該学生のための授業内容として設定されている。また、シラバスに授業内容のまとまりの考え方を明示している。
2-1	授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。	2.8	
2-2	授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	2.9	各授業科目の目的・目標をシラバスに明示している。授業内容は、看護師国家試験出題基準とも照らし合わせ検討しており、妥当性はある。
3-1	授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	2.9	
4-1	授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。	2.6	複数の外部講師の場合、多少重複がある。授業内容がどのように発展していくのか各授業で示していく必要がある。
<授業の展開過程>			
1-1	授業形態(講義、演習、実験、実習)は、授業内容に応じて選択している。	2.9	学習内容の理解が効果的に行われるよう、授業内容に適した授業形態が選択され、シラバスに記載されている。
2-1	授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。	2.9	指導技術の考え方は授業計画に明示されていないものが多い。しかし、授業展開の中では、「説明」「発問」「指示」「演示」などの指導技術を活用し工夫されている。
3-1	授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	2.4	各授業において、より適した教材を効果的に活用する努力がされている。今後もより学習を促せるよう検討を重ねる。
4-1	学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	2.6	協力し合っているが、その時々への対応になりがちである。

＜目標達成の評価とフィードバック＞			
1-1	評価計画を立案し、実施している。	2.6	授業科目の評価方法は、シラバスや実習要綱に示し、評価している。 新カリキュラムでは長期ルーブリックを用いて、各年度の前期・中期・後期の最終日に自己評価を行うことにした。
1-2	評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	2.4	成績評価の返却は、殆どは結果がでたらすぐに返却されているが、講師との関係や実習日程の関係で遅れることがあり、学生が自己の学習活動に活用できるよう、適切な時期に返却するよう努めている。
2-1	学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	2.5	評価方法は、筆記試験、レポート評価、授業態度、提出物、出席状況など様々な視点から、形成的評価、総括的評価をするようにしている。
2-2	教育目標の達成状況を多面的に把握している。	2.5	授業目標の達成状況は、様々な評価方法で評価し多面的に把握しているが、教育目標の達成状況を多面的にという点では不十分である。
3-1	学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	2.7	シラバスや実習要綱に、教科目に応じた評価内容・評価方法を明示し、授業開始時に説明をしている。
3-2	単位認定の評価には公平性が保たれている。	2.4	単位認定の評価は、明示している評価内容・評価方法で実施している。 レポート評価や複数の教員で関わる科目は、ルーブリック評価を用いて公平性を保つようにしている。
＜学習への動機づけと支援＞			
1-1	シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	2.8	シラバスの活用方法は入学時オリエンテーションで説明している。また、シラバス作成委員会を中心に、より分かりやすいシラバス作成に努めている。
1-2	シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	2.6	学習への指導、特に実習期間中については、必要時教員の助言・指導を受けられるよう配慮している。 プロジェクト学習を土台とした主体的な学びを進める一方で、学習面接や学習サポートでは、一貫性を保てるように介入の方向性を確認したうえで関わっている。

Ⅴ. 経営・管理課程			
＜設置者の意思・指針＞			
1-1	養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	2.6	教育理念・教育目的については、ホームページ、学院案内で明示している。
1-2	養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	2.7	教育課程経営については、学生便覧、シラバスに明示し、教職員に対しては、管理運営を含めて、年度初めに事業計画を出し、今年度の基本方針と重点課題、達成目標について明示している。
1-3	養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	2.6	
1-4	養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	2.7	
1-5	明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。	2.7	
1-6	教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	2.6	社会医療法人の1院所として、法人の基本理念・基本方針・重点課題を基に、毎年事業計画を立案している。度末には事業報告をし、設置者の意思との一貫性は図られている。
＜組織体制＞			
1-1	養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	2.3	組織体制は、学院服務規程に示されている。 2023年度より、副教務主任を2名任命し、実習調整と学内調整の役割を担っている。組織図として示している。 分野・領域を複数名で担当し、「教育計画」に基づき実施し、シラバスにも反映できるようにした。
1-2	意思決定システムが明確になっている。	2.5	意思決定システムは、服務規程、教務会規程、管理会議規程、職員会議規程、運営審議会規程によって明確になっている。

1-3	意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	2.5	組織構成員の意思が反映できるよう、会議運営に努めている。また、会議の開催が難しい場合は、稟議または回議により意見を聞き、承諾を求めている。
1-4	意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	2.6	会議での検討内容および決定事項は、議事録に残し回覧すると共に、いつでも閲覧できるよう保管している。
2-1	組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	2.3	看護学の各専門領域を確実に指導できるよう、質的には、看護教員養成課程等の終了を目指し、量的には、各領域毎に指導体制が整うように、設置主体と連携をとって教員選考を実施している。
2-2	教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。	2.3	教職員の資質向上に関しては、関連領域の研修を紹介し、研修参加は出張として時間・経費の支援をしている。
＜財政基盤＞			
1-1	財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	2.7	授業料等の一般財源、県からの補助金、不足分は明和会の財源で成り立っている。
1-2	財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	2.5	限られた予算の中でできることを考え、努めている。学習教材を有効に活用している。
2-1	教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	2.7	会議で学院の予算・決算の概要、並びに新年度の主要な取り組みについて周知を図っている。
2-2	教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている。	2.4	更新、新規に必要な教材の希望を教員から取って、優先順位を付けて購入計画を立てている。経費削減の具体的な提案を職員から募っている。
＜施設設備の整備＞			
1-1	学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	2.4	ICT教育の推進に向けて、計画的に学習・教育環境の整備を実施している。遠隔授業、デジタルテキストの活用と、環境の変化に対応した施策を進めることができた。カリキュラム改正に伴い、今ある資源を有効に活用する工夫をしつつ、長中期的視点から教育環境を計画的に整備していく必要がある。建物の老朽化から修繕の必要な箇所が多く、その時々への対応に追われている。学生寮は、遠方の学生にとって必要な施設となっており、学生と共に生活環境を整えている。熱中症予防対策のため、居室へ冷風機の設置、エアコンのある学習室の活用を勧めている。隣接する明和会体育館を放課後等に開放するなど、学生の要望を取り入れている。
1-2	管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している。	2.4	
2-1	看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	2.3	
2-2	医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	2.4	
3-1	養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生施設設備の整備を検討している。	2.1	
3-2	学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	2.1	
＜学生生活の支援＞			
1-1	学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	2.5	経済的支援として、明和会の奨学金制度を充実させている。ほとんどの学生が何らかの奨学金制度を活用しており、学修の継続を助けている。また、学生生活を円滑に過ごせるよう、生活、学習、進路等種々の問題や悩み事に、担任などが相談にのっている。また、スクールカウンセリングも実施しており、カウンセラーが相談に応じている。ハラスメント対策ガイドラインを整え、相談窓口を設置した。その他の学生生活に関する相談窓口も設置し、メールまたは対面で相談に応じている。単位修得出来なかった学生は、単位履修クラスに在籍し、単位修得していけるよう担任中心に支援している。
1-2	学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	2.4	
1-3	支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	2.5	
＜養成所に関する情報提供＞			
1-1	教育・学習活動に関する情報提供を関係者（保護者等）に行っている。	2.9	学院便りやホームページ、年1回開催する保護者懇談会で情報提供するとともに、保護者と個別面談を実施し、気になることがあれば連携を取って学生を支えていく体制を整えている。保護者懇談会に不参加の保護者との連携については気になることがあれば早めに連絡している。
1-2	関係者（保護者等）への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	2.7	

2-1	看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行なっている。	2.7	学院便り、ホームページへの記事の掲載、進路ガイダンスでの資料配布とガイダンスを実施している。力を入れているプロジェクト学習の取り組みについてアピールしている。
2-2	広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。	2.8	社会的責任を果たすものとして、学校自己点検・自己評価の結果をホームページに公開している。
＜養成所の運営計画と将来構想＞			
1-1	養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。	2.8	法人では2023～2025年度の中期計画を立て明示している。その上で各年度の基本方針、重点課題と到達目標を明示している。年度末に評価し事業報告を行っている。
1-2	その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。	2.5	しかし、若干抽象的で具体的な将来構想は見えにくい。また、中期計画が職員に認知されていないため、周知していく。
＜自己点検・自己評価体制＞			
1-1	自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	2.7	自己点検・自己評価の基本的な考え方に関する資料を配布し、その意味と目的を理解した上で、指針を参考に自己評価している。
1-2	実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。	2.6	自己評価を行うための知識と方法を明確にできていない現状で、学習しながら実施している。
2-1	自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	2.8	自己点検・自己評価規程を整備し運用している。カリキュラム評価委員会を開催し、自己点検・自己評価結果をもとに改善点をあげ、教務会で共有している。
2-2	自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	2.5	教育理念、教育目的、教育目標の改善につながるように機能させていく。
2-3	自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。	2.5	
VI. 入学			
1-1	教育理念・教育目的との一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	2.6	募集要項にアドミッションポリシーを記載し、進路ガイダンスでも伝え、入学者選抜を実施している。
2-1	入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。	2.6	受験者、入学者数の減少があり、学院運営委員会で入学者選抜方法を検討した。
VII. 卒業・就業・進学			
1-1	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	2.5	学科・実習成績、卒業までに修得すべき技術項目の達成度、国家試験結果、就職・進学試験結果などにより、卒業時の到達状況を捉え、総括している。
2-1	卒業時の到達状況を分析している。	2.5	2023年に法人に就職した卒業生のラダー評価結果(新人)を調査した。看護実践力、主体性、情報獲得力などの力が身につけており、教育理念との整合性がある。今後も定期的に卒業生の看護実践力を調査していく。
2-2	卒業生の就業・進学状況を分析している。	2.5	
2-3	卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。	2.4	
3-1	卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。	2.4	法人内の関連院所とは情報交換しているが、あらゆる年代の卒業生の評価、問題点の明確化までは実施していない。多くが法人の関連施設に就職しており、卒後の状況が比較的把握しやすい状況にあるため、2年に一度は卒業生の看護実践の評価や動向を把握し、課題を明確にしていきたい。
3-2	卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	2.4	
4-1	卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。	1.8	卒業生の活動状況を長期的に追跡・分析はしていないため、教育理念・目的・目標、授業展開に活用はできていない。長期的な追跡は中々難しい状況にある。
4-2	卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。	1.9	

VIII. 地域社会／国際交流			
＜地域社会＞			
1-1	社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。	2.5	

1-2	看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている。	2.4	法人として、病院の友の会があり、地域のニーズを把握する手段はあるが、学校としてその手段を活用できていない。
2-1	養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。	2.5	地域・在宅看護論の教科を足掛かりに発展させていきたい。
2-2	養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。	2.6	ホームページを活用し、学院の出来事や各学年の授業風景、学校行事等を発信している。今後はInstagramなどSNSを活用して発信していく。
3-1	養成所が設置されている地域の特徴を把握している。	2.6	1年早期から積み上げ式に、地域と暮らしの理解、暮らしを支える看護など地域における看護を学ぶ科目を配当している。地域・在宅看護論実習では施設実習、訪問看護ステーション等の実習を通して地域の特徴について学びを深めている。
3-2	地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	2.2	特別講義で講師を依頼することはあるが、物的資源の活用を含め十分活用できていない。
<国際交流>			
1-1	国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	2.3	研修を受けた教員が授業案を作成し「国際看護」の授業を実施し、医療英語を学ぶ「英語Ⅰ・Ⅱ」を設定している。
2-1	国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。	1.7	インターネットを活用し調べられる環境はあるが、外国の文献の蔵書はない。
3-1	海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。	1.1	受け入れ体制は整えていない。
4-1	留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。	1.2	海外で活動する卒業生の成績や人物評価など、必要な書類を整える等はしている。

IX. 研究			
1-1	教員の研究活動を保障(時間的、財政的、環境的)している。	1.5	研究・教材費の支給、学会での発表時は、出張として経済的な支援は行っているが、他の業務に追われ、時間的保障はできていない。
2-1	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。	1.6	個別に助言は行っているが、十分な助言・指導は出来ていない。また、体制としては整えられていない。
3-1	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。	1.5	時間的余裕がない中で、2年に1度研究発表をすることを目標に研究グループを作って取り組んでいるが、研究活動を支援し合う文化的素地があるとは言えない。